

## Q & A

### 1 家賃補助や賃貸住宅のあっせん、紹介をしてくれるの？

⇒ 家賃補助はいたしません。

アパート等の民間賃貸住宅を借りる際、家賃の支払い能力があるにも関わらず、高齢者等の理由で保証会社が見つからない場合に、協定を結んでいる保証会社を利用し、居住物件の選定等の支援を行います。

※ 市営住宅や施設のあっせんを行う制度ではありません。

### 2 安定した現金収入または預貯金がなく、継続して家賃等の支払いが出来ないものはどうなる？

⇒ 本居住支援事業は、家賃の補助・助成ではありませんので、継続的に支払いができる方を対象としています。

### 3 どのような相談ができるの？費用は発生するの？

⇒ 高齢の方が民間賃貸住宅を探すうえで、お困りごとがあれば相談ください。初回相談料は無料です。

4 見守り支援とは、どんなことをするの？

⇒ 週1回程度の電話等、及び月1回程度の訪問をし、生活における変化の有無、その他不安等について確認させていただきます。また訪問時にお会いすることによって、ご本人の様子を確認させていただきます。

5 電話等や自宅訪問は、誰がするの？

⇒ 電話等及び自宅への訪問は海老名市社会福祉協議会の職員が行います。

6 期間はあるの？

⇒ 民間賃貸住宅の入居期間と同じです。本制度で支援を行い、居住した賃貸住宅に入居している間は、本制度の支援対象となります。